

(案)

学校教員統計調査計画（変更後）

1 調査の名称

学校教員統計調査

2 調査の目的

学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校及び幼保連携型認定こども園について次のとおりとする。

(1, 2, 3...12は、調査票の様式番号を示す。)

調査の種類 調査の範囲	学校調査		教員個人調査		教員異動調査	
	△：個人調査に抽出されなかった学校	×：実施しない	○：全ての学校の本務教員全員	△：抽出された学校の本務教員全員	●：全ての学校の本務・兼務教員全員	▲：抽出された学校の本務・兼務教員全員
幼稚園	国立	×	○	} 1	○	}
	公立	△	△		○	
	私立	△	△		○	
幼保連携型認定こども園	国・公・私立	×	○	2	○	
小学校	国立	×	○	} 3	○	}
	公立	△	△		○	
	私立	×	○		○	
中学校	国立	×	○	} 4	○	}
	公立	△	△		○	
	私立	×	○		○	
義務教育学校	国・公・私立	×	○	5	○	12
高等学校	国立全日制	×	○	} 6	○	}
	公立 全日制	△	△		○	
	公立 定時制	△	△		○	
	公立 通信制	×	○		○	
	私立 全日制	△	△		○	
	私立 定時制	×	○		○	
私立 通信制	×	○	○			
中等教育学校	国・公・私立	×	○	7	○	
特別支援学校	国・公・私立	×	○	8	○	
大学						
高等専門学校	国・公・私立	×	●	9, 10	○	9
専修・各種学校	国・公立	×	●	} 11	×	}
	私立	×	▲		×	

(注) 「教員個人調査票」の調査対象校の選定については別に定めるところによる。

※抽出の方法については、別添「標本設計」のとおり。

4 報告を求める者の数

(1) 数 53,959校 (学校基本調査による平成27年度 (速報) 実績。以下同じ)

- ア 学校調査票：38,172校 (母集団数：46,786校)
- イ 教員個人調査票：14,905校 (母集団数：55,635校)
 - (内訳) 幼稚園：4,469校 (母集団数：11,676校)
 - 幼保連携型認定こども園：1,943校 (母集団数：1,943校)
 - 小学校：2,145校 (母集団数：20,601校)
 - 中学校：2,052校 (母集団数：10,484校)
 - 義務教育学校：300校 (母集団数：300校 (推計値))
 - 高等学校：1,262校 (母集団数：5,039校)
 - 中等教育学校：52校 (母集団数：52校)
 - 特別支援学校：1,114校 (母集団数：1,114校)
 - 専修学校：951校 (母集団数：3,199校)
 - 各種学校：617校 (母集団数：1,227校)
- ウ 教員個人調査票・教員異動調査票 (本務教員)：1,182校 (全数調査)
- エ 教員個人調査票 (兼務教員)：1,182校 (全数調査)
- オ 教員異動調査票：52,391校 (全数調査であるが該当があった場合のみ報告)

(注) 初等中等教育機関のうち、専修学校・各種学校以外においては、「教員異動調査票」が全数調査になっている。(51,209校)

専修学校・各種学校については、国公立が208校の全数調査であるが、私立が、各々抽出のみになるので、専修学校私立(749校)各種学校私立(611校)である。

高等教育機関については、すべて全数となるので、1,182校である。

以上から、本調査において報告を求める数の実数は、合計53,959校となる。

(2) 選定の方法 (■全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

本調査の対象となる学校について、各調査ごと、各学校種ごと、設置者ごと及び都道府県ごとにそれらの母数の規模等を勘案して、目標精度を約4%に保つように調査設計を行う。

また、一部サンプル調査を用いているが、学校教員統計調査全体の調査対象については、「学校調査」又は「教員個人調査」のいずれかで母数を補完しており、学校教員統計調査全体としてはすべての母数を把握しているものである。(専修・各種学校を除く)

詳細は、別添1のとおり。

(3) 報告義務者 学校の長

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添調査票のとおり)

ア 学校調査

別添の学校調査票により、性別、年齢別、職名別本務教員数を調査する。

イ 教員個人調査

別添様式第1号から第11号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- (ア) 性別、年齢及び職名
- (イ) 学歴、勤務年数
- (ウ) 教員免許状の種類
- (エ) 担任の状況
- (オ) 週担当授業時数

(カ) 給料月額

ウ 教員異動調査

別添様式第9号及び第12号に定める調査票により、次の事項を調査する。

(ア) 採用・転入・離職の別

(イ) 性別、年齢及び職名

(ウ) 学歴（採用・転入者のみ）

(エ) 採用・転入前の職業等又は離職の理由

(2) 基準となる期日又は期間

ア 学校調査 平成28年10月1日現在

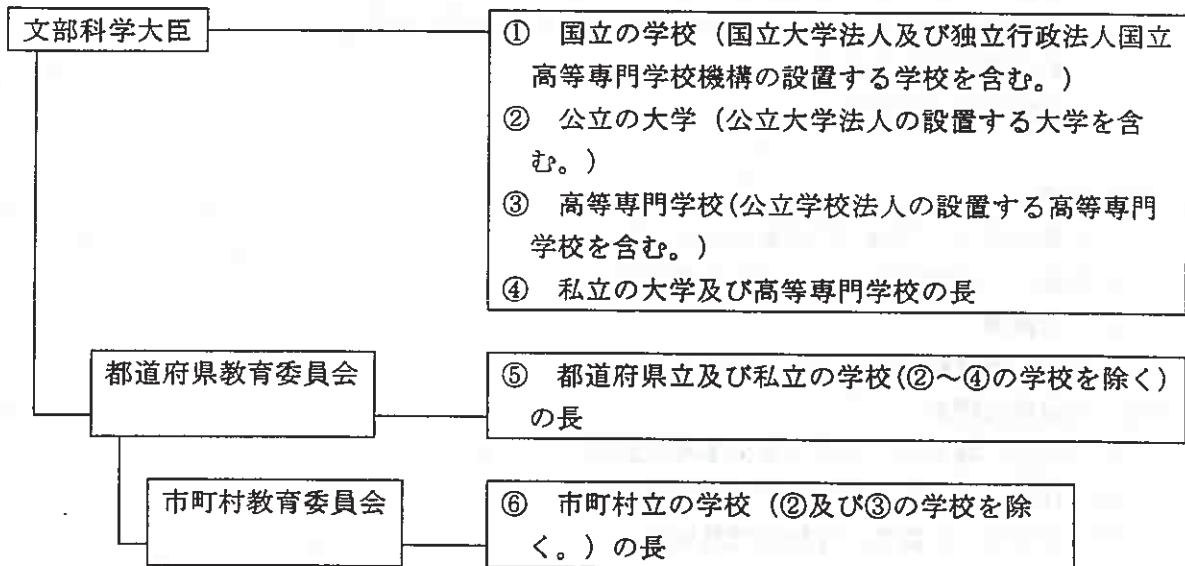
イ 教員個人調査 平成28年10月1日現在

ウ 教員異動調査 平成27年度間（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

調査組織は、次のとおりである。



(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

- ① 文部科学大臣は、直接又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会を通じて、報告義務者に調査票を配布する。
- ② 報告義務者は、調査票の配布及び収集の系統に従って、文部科学大臣、都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する。
- ③ 市町村教育委員会は、提出された調査票を審査・整理のうえ、学校調査については市町村教育委員会集計表を作成し、調査票とともに都道府県教育委員会の定める期日までに、都道府県教育委員会に提出する。
- ④ 都道府県教育委員会は、市町村教育委員会から提出された調査票及び市町村教育委員会集計表を審査・整理のうえ、学校調査については都道府県教育委員会集計表を作成し、調査票とともに文部科学大臣に提出する。
- ⑤ 調査票の提出は、政府統計共同利用システム（以下、「オンライン調査システム」という。）を使用して、行うことができる。

- ⑥ オンライン調査システムによって調査票の提出をしようとする者は、あらかじめ、学校名、電話番号その他必要な事項をオンライン調査システムにより届け出るものとする。
- ⑦ オンライン調査システムによる調査票の提出については、文部科学省の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された時をもって、調査票の収集の系統に従い、文部科学大臣、都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に提出されたものとみなす。
- ⑧ オンライン調査システムによる調査票の提出を廃止する者は、別紙様式により文部科学大臣に届け出るものとする。

7 調査の周期及び報告を求める期間

(1) 調査の周期

3年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

報告義務者が調査票を提出する期日は、次のとおりとする。

ア 文部科学大臣に直接、調査票を提出する者

平成28年11月21日

イ 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する者

都道府県教育委員会又は市町村教育委員会が定める期日

ウ 都道府県教育委員会

平成28年12月12日

8 集計事項

1 主な集計事項（詳細は別紙集計表のとおり）

学校種別、設置者別に次の事項を集計する。

(1) 学校調査

性別、年齢別、職名別本務教員数

(2) 教員個人調査

ア 性別、職名別、勤務年数別本務教員数

イ 性別、職名別、学歴別本務教員数

ウ 職名別、免許状の種類別教員構成

エ 性別、職名別、週教科等（講義等）担任授業時数別本務教員数

オ 教員免許状別、担任教科別教員構成

カ 学歴別、専門分野別本務教員数

キ 年齢別、専門分野別兼務教員数

ク 専門分野別、本務とする職業別兼務教員数

ケ 都道府県別本務教員の平均年齢、平均勤務年数、平均給料月額

(3) 教員異動調査

ア 性別、年齢別、職名別採用・転入・離職教員数

イ 都道府県別採用・転入・離職教員数

ウ 学歴別 採用・転入前の状況別採用・転入教員数

エ 離職の理由別離職教員数

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査年の翌年7月頃に「学校教員統計中間報告（学校教員統計調査の結果中間報告）」として一部を刊行物及びインターネット（文部科学省HP及びe-Stat）に掲載して公表し、その翌年

3月頃に「学校教員統計（学校教員統計調査報告書）」として刊行物及びインターネットに掲載して公表する。

また、閲覧公表については、報告書刊行以降、順次インターネットに掲載する。

10 使用する統計基準

本調査は「学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする調査」であるため、統計基準（産業分類・職業分類）を利用する余地が小さいことから使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

調 査 票 等	保 存 期 間	保 存 責 任 者
記入済み調査票	1年間	文部科学大臣
調査票の内容を収録した磁気媒体	永年	同上
関係書類	1年間	都道府県教育委員会

平成 年 月 日

学校教員統計調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(学校の長)

学校教員統計調査オンライン調査システム使用の廃止について

平成28年度学校教員統計調査における学校教員統計調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので、届け出ます。

記

所在地	(〒)
学校調査番号	
学校名	
担当者氏名	
電話番号	

学校教員統計調査の標本設計について

1 標本設計の範囲

学校教員統計調査の調査対象範囲は、学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条に規定する各種学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条に規定する幼保連携型認定こども園である。

これらの対象学校のうち幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校については、抽出により「教員個人調査票」の調査対象校を指定している。

2 標本設計の方法

これらの対象学校に対して、各調査ごと、学校種ごと、設置者ごと及び都道府県ごとにそれらの母数の規模等を勘案して、目標精度を4%に保つように調査設計を行っている。

(別紙1 「抽出率一覧」を参照。)

また、一部サンプル調査を用いているが、学校教員統計調査全体の調査対象については、「学校調査」又は「教員個人調査」のいずれかで母数を補完しており、学校教員統計調査全体としてはすべての母数を把握しているものである。(専修・各種学校を除く)

3 調査対象について

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校について次のとおりとする。

(1, 2, 3…12は、調査票の様式番号を示す。)

調査の範囲	調査の種類	学校調査	教員個人調査	教員異動調査
		△：個人調査に抽出されなかった学校 ×：実施しない	○：全ての学校の本務教員全員 △：抽出された学校の本務教員全員 ●：全ての学校の本務・兼務教員全員 ▲：抽出された学校の本務・兼務教員全員	○：全ての学校の採用・転入・離職本務教員全員 ×：実施しない
幼稚園	国立	×	○	○
	公立	△	△	○
	私立	△	△	○
幼保連携型認定こども園	国・公・私立	×	○	○
小学校	国立	×	○	○
	公立	△	△	○
	私立	×	○	○
中学校	国立	×	○	○
	公立	△	△	○
	私立	×	○	○
義務教育学校	国・公・私立	×	○	○
高等学校	国立全日制	×	○	○
	公立全日制	△	△	○
	公立定時制	△	△	○
	公立通信制	×	○	○
	私立全日制	△	△	○
	私立定時制	×	○	○
私立通信制	×	○	○	
中等教育学校	国・公・私立	×	○	○
特別支援学校	国・公・私立	×	○	○
大学	国・公・私立	×	●	○
高等専門学校	国・公・私立	×	●	○
専修・各種学校	国立・公立	×	●	×
	私立	×	▲	×

(注) 「教員個人調査票」の調査対象校の選定については別に定めるところによる。

4 報告を求める者の数

数 53,959校 (学校基本調査による平成27年度(速報)実績。以下同じ)

ア 学校調査票：38,172校 (母集団数：46,786校)

イ 教員個人調査票：14,905校 (母集団数：55,635校)

(内訳) 幼稚園：4,469校 (母集団数：11,676校)

幼保連携型認定こども園：1,943校 (母集団数：1,943校)

小学校：2,145校（母集団数：20,601校）
中学校：2,052校（母集団数：10,484校）
義務教育学校：300校（母集団数：300校（推計値））
高等学校：1,262校（母集団数：5,039校）
中等教育学校：52校（母集団数：52校）
特別支援学校：1,114校（母集団数：1,114校）
専修学校：951校（母集団数：3,199校）
各種学校：617校（母集団数：1,227校）

- ウ 教員個人調査票・教員異動調査票（本務教員）：1,182校（全数調査）
- エ 教員個人調査票（兼務教員）：1,182校（全数調査）
- オ 教員異動調査票：52,391校（全数調査であるが該当があった場合のみ報告）

（注）初等中等教育機関のうち、専修学校・各種学校以外においては、「教員異動調査票」が全数調査になっている。（51,209校）

専修学校・各種学校については、国公立が208校の全数調査であるが、私立が、各々抽出のみになるので、専修学校私立（749校）各種学校私立（611校）である。

高等教育機関については、すべて全数となるので、1,182校である。

以上から、本調査において報告を求める数の実数は、合計53,959校となる。

教員個人調査実施校の抽出率一覧（学校種類別・都道府県別）

区 分	公立幼稚園	私立幼稚園	公立小学校	公立中学校	公立高等学校		私立高等学校	私立専修学校	私立各種学校
					全日制	定時制	全日制		
全 国	3/5	1/4	1/11	1/8	1/6	7/9	1/3	1/4	1/2
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	1	1/8	1/19	1/16	1/15	1/2	1/4	1/6	3/5
	1	1/2	1/7	1/6	1/5	1	1/2	2/3	1
	1	1/2	1/7	1/6	1/5	1	1	4/7	1
	1	1/4	1/11	1/8	1/6	1	1/2	2/7	7/9
山形 福島 茨城 栃木 群馬	1	1/2	1/6	1/5	1/4	1	1/2	7/9	8/9
	1/2	1/3	1/10	1/8	1/7	1	1/2	1/2	6/7
	1/2	1/4	1/13	1/11	1/8	1	1/2	1/3	5/6
	1	1/5	1/9	1/7	1/5	1	1/2	3/7	5/6
埼玉 千葉 東海 神奈川 新潟	1	1/12	1/19	1/15	1/14	1/2	1/5	2/9	2/3
	1/2	1/8	1/17	1/13	1/12	1	1/5	2/7	7/8
	1/2	1/17	1/29	1/20	1/15	1/3	1/16	3/50	1/5
	1	1/14	1/23	1/17	1/14	1/2	1/6	2/9	5/9
富山 石川 福井 山梨 長野	1	1	1/5	1/4	1/4	1	1	5/8	3/5
	1	1/2	1/6	1/4	1/4	1	1	5/9	4/7
	1	1	1/5	1/4	1/3	1	1	3/4	3/5
	1	1	1/4	1/4	1/3	1	1	7/9	1
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀	1	1/3	1/10	1/8	1/6	1	1/2	3/5	3/5
	1/3	1/5	1/15	1/11	1/9	1	1/4	1/3	4/5
	1/2	1/9	1/22	1/17	1/15	1	1/6	1/7	1/3
	1/2	1/2	1/10	1/7	1/6	1	1/2	1/2	2/3
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	1	1/4	1/11	1/9	1/6	1	1/4	1/3	5/9
	1/4	1/10	1/25	1/20	1/16	1/2	1/9	1/10	1/2
	1/4	1/5	1/18	1/13	1/13	1/2	1/4	1/4	4/9
	1/2	1	1/7	1/5	1/4	1	1/2	5/8	5/8
鳥取 岡山 広島 山口	1	1	1/4	1/3	1/2	1	1	3/4	1/2
	1	1	1/5	1/4	1/3	1	1	2/3	6/7
	1/2	1	1/10	1/7	1/6	1	1/2	2/5	7/9
	1	1/4	1/12	1/9	1/7	1	1/3	1/3	3/4
徳島 香川 愛媛 高知 福岡	1	1	1/4	1/3	1/2	1	1	3/4	1/2
	1/2	1	1/5	1/4	1/3	1	1	1/2	1
	1/2	1	1/5	1/4	1/3	1	1	1/2	1
	1	1/2	1/7	1/5	1/4	1	1	1/2	7/8
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎	1	1	1/4	1/3	1/2	1	1	3/4	1/2
	1	1/2	1/5	1/4	1/3	1	1	5/8	1
	1	1/8	1/15	1/16	1/10	1	1/5	1/7	2/3
	1	1/2	1/5	1/4	1/3	1	1	3/5	1
鹿児島 沖縄	1	1/2	1/5	1/4	1/3	1	1	3/5	1
	1	1/2	1/7	1/6	1/5	1	1/2	1/2	1
	1	1/2	1/9	1/7	1/6	1	1/2	3/7	7/8
	1	1/2	1/6	1/5	1/4	1	1/2	1/2	7/9
鹿児島 沖縄	1	1/2	1/10	1/8	1/6	1	1/2	2/5	1
	1/2	1	1/8	1/6	1/7	1	1	1/3	3/4

(注) 抽出率1は全数調査です。

